

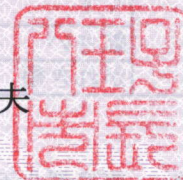
産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市大谷町481番地

氏名 株式会社リノグレス
代表取締役 木村 清貴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 初 宿 和 夫



許可の年月日 令和8年1月7日

許可の有効年月日 令和12年12月24日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：汚泥（不養生コンクリートに限る）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
鋳さい、がれき類

(以上4種類)

薬注固化：汚泥（無機性のものに限る）

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： (1) 東京都八王子市下柚木1903番地1他4筆
(2) 東京都八王子市大谷町481番地他8筆
(3) 東京都八王子市犬目町740番1他5筆

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 施設(1)の作業時間は、原則として6時から23時まで（施設稼働時間は8時から17時まで）とする。
- ・ 施設(2)及び(3)の作業時間は、原則として0時から24時まで（施設稼働時間は8時から17時まで）とする。

4 許可の更新・変更の状況

平成12年12月25日 新規許可
令和8年1月7日 更新許可 第5回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1)所在地 東京都八王子市下柚木1903番地1 他4筆
 施設面積： 2,990.00 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破碎	汚泥（不養生コンクリートに限る）	720.00 t / 日	720.00 t / 日	産施 第51005号	平成7年11月1日
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—			平成13年2月1日
	鋳さい	—			
	がれき類	720.00 t / 日			

(2)所在地 東京都八王子市大谷町481番地 他8筆
 施設面積： 2,018.70 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
薬注固化	汚泥（無機性のものに限る）	730.00m ³ / 日	—	—	平成15年4月24日
					—

(3)所在地 東京都八王子市犬目町740番1 他5筆
 施設面積： 5,331.00 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
薬注固化	汚泥（無機性のものに限る）	1350.00m ³ / 日	—	—	平成26年8月27日
					—
破碎	がれき類	4.86 t / 日	—	—	平成29年3月1日
					—

(以下余白)